第4次 男鹿市行政改革大綱 総括報告書

令和4年6月

秋 田 県 男 鹿 市

国

1.	第 4	次里	見鹿	市行	亍政	也	革	大	、細	制総	ŧ	舌 (の	趣	旨	•	•	• •	•	 •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•		1
2 .	第 4	次オ	に綱	の糸	総 括	<u>.</u>	• •	• •	• • •				•			•				 •			•		•		•		•		•		1
	(1)	全体	丰丰	価	•	• • •	• • •	• •	• • •				•			•			•	 •			•		•		•		•		•		1
	(2)	効郹	粤額		•	• • •	• • •	• •	• • •				•			• •			•	 •			•		•		•		•		•		3
3 .	項目	ごと	<u>:</u> の	取糺	且及	υ	「成	集	Į	•	• •		•			•				 •			•		•		•		•		• •		4
4 .	定員	管理	▮状	況	•	• • •	• • •	• •	• • •				•			•				 •			•		•		•		•		•	1	C
5.	今後	の取	又組	•																												1	C

1. 第4次男鹿市行政改革大綱総括の趣旨

本市では、平成30年度から令和3年度までの4年間を推進期間として、「地域特性を 踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」を基本目標とする、「第 4次男鹿市行政改革大綱」を策定し、改革に取り組んできました。

この大綱では、基本目標「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政 サービスの確立」の実現に向け、下記の取り組むべき3つの方向性を定め改革に取り組 んできました。

① 行政運営の質の向上

効率的で質の高い行政サービスの提供、市民ニーズや社会経済環境の変化に対応した行政サービスの提供により、市民満足の向上。

② 市民との協働の推進

地域の伝統や文化を大切にしながら、市民主体の活動を支援するとともに、市民と行政が知恵を出し合い、ともに育む地域づくりを推進。

③ 財政健全性の確保

将来にわたり市民サービスの維持・向上に取り組んでいくため、内部努力の徹底などにより財政基盤の強化。

今回、第4次行政改革大綱の推進期間が令和3年度で終了したことから、推進期間の 4年間で取り組まれた成果を検証することを目的に総括を行いました。

2. 第4次大綱の総括

(1) 全体評価

第4次行政改革大綱に基づく実施計画に掲げた34の取組事項ごとに、所管課において評価を行った結果、A(実施済 【計画の達成目標を達成した】)20項目、B(一部実施【概ね目標を達成し、計画どおり進行した】)8項目、C(調査・検討 【計画の内容について調査・検討中】)6項目、D(未実施【取組に着手していない】)0項目でした。全体の82.4%が概ね目標を達成以上となりました。各取組事項ごとの評価については、下表のとおりです。

No.	取組項目	所管課	評価
1	避難所Wi-Fi 環境整備の検討	危機管理課	С
2	新旧対照表方式導入の検討	総務課	A
3	オープンデータの利用推進	総務課	В
4	特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)の電子的「正	税務課	В
	本」通知の実施		
5	地方税共通納税システムの導入	税務課	A
6	住民票等コンビニ交付の検討	生活環境課	С

No.	取組項目	所管課	評価
7	図書館開館時間の延長	図書館	A
8	子育て応援米支援事業に代わる新たな子育て支援策	健康子育て課	A
	【R 元修正】		
101	デジタルガバメントの推進 【R 元追加】	総務課	В
102	市有バスの運行の見直しについて 【R元追加】	財政課	В
103	共通投票所の導入の検討 【R元追加】	選挙管理委員会	С
104	マイナンバーカードの普及・活用推進 【R元追加】	生活環境課等	A
105	自治体クラウドの推進 【R元追加】	総務課	В
9	行政評価実施の検討	企画政策課	A
10	本庁舎の施設管理の見直し	財政課	A
11	受益者負担の適正化 (施設等使用料、手数料の見直し)	文化スポーツ課	A
12	弾力的な人員配置	総務課	A
13	高齢者対策事業の見直し	福祉課	В
14	敬老会の実施委託の見直し	福祉課	A
15	家庭系ごみの減量化とごみ処理手数料の有料化	生活環境課	A
16	市民活動団体の育成	男鹿まるごと売込課、	В
		観光課、企画政策課	
17	補助金の見直し	財政課	A
18	町内会長等市政懇談会の見直し	企画政策課	A
19	市債単年度発行額の制限	財政課	A
20	ふるさと納税の充実	男鹿まるごと売込課	В
21	管理職手当の減額	総務課	A
22	イベント業務にかかる時間外勤務の振替措置	総務課	A
23	公共建築物の質と量の最適化の検討	財政課	A
24	公有財産活用窓口の一元化	財政課	С
106	指定管理者制度運用の見直し 【R元追加】	総務課	A
25	経営の収支均衡と一般財源依存からの脱却	男鹿みなと市民病院	A
26	下水道事業会計、農業集落排水事業会計、漁業集落排	管理課	A
	水事業会計の経営改革		
27	水道施設の統廃合の検討	上下水道課	С
28	出張診療所廃止の検討	生活環境課	С

【評価基準】

A= (実施済) 計画の達成目標を達成した

B= (一部実施) 概ね目標を達成した

C= (調査・検討) 計画について調査・検討中

D= (未実施) 取組に着手しなかった

(2) 効果額

第4次行政改革大綱の4年間の推進期間で取り組んだ成果として、歳入増加・歳出削減などの効果額を算出した結果、約12億円の効果額となりました。

(単位:千円)

					<u> </u>
取組事項	H30	R元	R2	R3	合計
8. 子育て応援米支給事業の見直	0.007	272	00 041	17 000	21 200
し【削減効果】	8, 207	-373	-22, 041	-17, 083	-31, 290
10. 本庁舎の施設管理の見直し	9. 749	9 917	857	-809	F 012
【削減効果】	2, 748	2, 217	001	-009	5, 013
11. 受益者負担の適正化(施設等					
使用料、手数料の見直し)	_	3, 967	2,876	3, 633	10, 476
【増収効果】					
13. 高齢者対策事業の見直し	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
【削減効果】	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
17. 補助金の見直し	17 140	24 002	16 416	16 250	74.015
【削減効果】	17, 149	24, 092	16, 416	16, 358	74, 015
20. ふるさと納税の充実	04 000	200 727	220 002	100 004	647 024
【増収効果】	24, 330	209, 727	229, 993	182, 984	647, 034
21. 管理職手当の減額	9. 705	0.006	0. 771	0.007	11 220
【削減効果】	2, 785	2, 886	2, 771	2, 887	11, 329
22. イベント業務にかかる時間	4 979	7 270	1 140	10	12, 905
外勤務の振替措置【削減効果】	4, 373	7, 372	1, 142	18	12, 900
25. 経営の収支均衡と一般財源	70 041	44 719	70 100	07 410	000 610
依存からの脱却【削減効果】	78, 341	44, 713	78, 138	87, 418	288, 610
定員管理	10,000	00.000	F0. 000	76,000	100 000
【削減効果】	16,000	36, 000	52, 000	76, 000	180, 000
合計	155, 933	332, 601	364, 152	353, 406	1, 206, 092
口可	100, 900	334, 001	304, 132	555, 400	1, 200, 092

3. 取組事項ごとの取組内容、成果及び今後の方針

(1) 避難所 Wi-Fi 環境整備の検討 (所管課:危機管理課)

平成29年度に企画政策課、学校教育課と災害対策拠点となる施設、指定避難所、国民保護避難所のうち4施設について、防災等に資するWi-Fi環境整備事業メニューにある公衆無線LAN環境整備事業(補助率2/3)や起債を活用した整備を協議、検討した。また、通信事業者との災害連携協定締結等によるWi-Fi環境の整備についても検討した。

今後は、地域の特性に即したものや民間事業者との災害連携協定締結等による Wi-Fi 環境の整備や簡易的で安価にできる方法を引き続き検討する。

(2) 新旧対照表方式導入の検討 (所管課:総務課)

取組初年度に新旧対照表方式を完全導入したことにより、第4次行革の推進期間の4年間で新旧対照表方式が定着した。

今後は、条例改正における事前審査の徹底や、中堅職員に対して条例改正等についての庁内ルールを周知し、適正な法制執務を推進する。

また、法制執務や例規編集システムの使用法に関する研修を実施し、法務能力の底上げをする取組を進めて行く。

(3) オープンデータの利用推進 (所管課:総務課)

初年度に 13 件のオープンデータを公開してからは、追加・更新しておらず、「オープンデータの推進」という観点からは、十分な実績を得ることができなかった。

本取組事項は第5次男鹿市行政改革大綱に第4次からの継続事項としても取り上げたので、令和4年度以降は全庁的な取組事項として、オープンデータの充実を図っていく。

オープンデータの推進及び管理を進めるためオープンデータの公開・運用に関する 基準やルールの策定を検討する。

(4) 特別徴収税額通知の電子的「正本」通知の実施 (所管課:税務課)

事業者へ正本としての電子データ通知について周知等が不十分だったことから、実績に繋がっていない。

令和 6 年度からは、社員用の特別徴収税額通知書も電子データで送付可能になることから、事業所への正本としての電子データ送付について周知を行う。

(5) 地方税共通納税システムの導入 (所管課:税務課)

システム改修作業等を行い運用開始及び利用件数の増加に繋げた。

令和 5 年度から追加される税目に対応するための予算措置及びシステム改修作業に 取り組む。

(6) 住民票等コンビニ交付の検討 (所管課:生活環境課)

検証の結果、導入を断念したが、市民サービスの向上のため、「いとく市民サービス 窓口」を開設した。

今後は、マイナンバーカードの交付率、費用対効果及び他市町村や社会情勢等の情報収集につとめ、適宜検討していく。

(7) 図書館開館時間の延長 (所管課:図書館)

平成30年度にアンケートや実態調査を踏まえ、平日の開館時間を9時から18時までに決定し、平成31年4月より実施している。市広報などで開館時間の延長について周知に努めている。

今後も引き続き実施し、図書館を利用しやすい環境に整備する。

(8) 子育て応援米支援事業に代わる新たな子育て支援策 (所管課:健康子育て課)

子育で応援米支援事業に代わる新たな子育で支援策として、新たに「すこやか子育で支援事業」の拡充や「子育でファミリー支援事業」「世帯第3子助成」等事業展開を図る一方、子育で世帯に対して実施した第2期子ども・子育で支援事業計画アンケート結果を踏まえ、育児用品購入補助事業を廃止した代わりに出産祝金の拡充を図った。今後は、子育で世帯に対しニーズ調査を実施し、子育で環境の満足度や少子化対策に対する意見について分析し、施策の充実や見直しに反映していく。

(101) デジタルガバメントの推進 (所管課:総務課)

庁内におけるデジタル化についてはある程度推進することが出来たが、対外的な市 民サービスに繋がるデジタル化については、十分に導入することが出来なかった。

総務課にデジタル推進班が創設されたことから、(1) 電子自治体の推進 (2) 社会保障・税番号制度の総合調整 (3) 情報化の推進のための計画策定 (4) オープンデータの推進等を進め、住民の利便性の向上や職員の事務効率化に繋がるDXを推進していく。

(102) 市有バスの運行の見直しについて (所管課:財政課)

老朽化し、安全確保が困難となった福祉バス、ふるさと号を廃車。ガルーンによる予約管理と各部門筆頭課による予約取りまとめによる運営に見直した。

今後は、車両の維持管理に重点を置きつつ、外部委託等への切換え検討を行い、最終的には市有バス運行の廃止を目指す。

(103) 共通投票所の導入の検討 (所管課:選挙管理委員会)

効率的な投票所の在り方の研究・情報収集を行った。

投票環境の整備と投票率の向上を図るため、期日前投票所及び投票区・投票所の現 状と課題の整理を行い、有権者が投票しやすい環境を整えていく。

(104) マイナンバーカードの普及・活用推進 (所管課:生活環境課等)

令和3年度から会計年度任用職員を4名に増員したことや、1台で顔写真撮影から オンライン申請までワンストップで処理できるタブレットを導入したことなどから、 出張申請や商業施設における臨時窓口の開設が可能となり、取得率の向上につながっ た。

引き続きマイナンバーカードの取得率向上に努める。

(105) 自治体クラウドの推進 (所管課:総務課)

年々変わる状況の中、国や県と連携し効率的なシステム運用ができるよう検討を進め、令和3年度に同じシステムを導入している県内の他市と自治体クラウド協定を締結した。

今後も国や県と連携しながら、効率的なシステム運用ができるよう引き続き情報収集に努めていく。

(9) 行政評価実施の検討 (所管課:企画政策課)

進行計画どおりの取組を実施することができ、本市における行政評価システムの枠 組みを確立することができた。

今後は本格運用に向け、評価結果を予算に反映するというサイクルを強化し、事務 事業の選択と集中につながる行政評価システムのさらなる確立を目指す。

(10) 本庁舎の施設管理の見直し (所管課:財政課)

委託費用削減を目標に業務の見直し、仕様書の変更、発注形態の工夫等を行いつつ、 庁舎に関する委託費削減に努めてきた。

今後は、引き続き、委託業務価格について真に適正であるか調査を実施する。また、保守点検業務等については、純正メーカーとの契約に拘らず、同等の保守を行える業者が存在する場合は発注方法を変更するなど、委託費削減に努める。

(11) 受益者負担の適正化(施設等使用料、手数料の見直し) (所管課:文化スポーツ課)

体育施設の有料化に伴い利用者増加に向けた取り組みを始めた最中、新型コロナウイルス感染症対策のため休業や外出自粛を余儀なくされる事態に直面した。

コロナ禍での開催方法について、関係機関と情報共有を図りながら、協議を重ね地道に実施してきた。

今後も利用料金に適した施設と機器のメンテナンス等安全に利用できる環境整備に 努めていく。また、トレーニングルームへ地域おこし協力隊等を週 1 回常駐させ、機 器の使用説明やトレーニングメニューのアドバイス等を実施し、利用者の定着と増加 を図っていく。

(12) 弾力的な人員配置 (所管課:総務課)

男鹿市プロジェクトチーム設置規程を策定した。

今後も、部局内の協力を基本としつつ、プロジェクトチームの設置も活用しながら、 業務量の平準化に取り組む。

(13) 高齢者対策事業の見直し (所管課:福祉課)

事業内容の重複等から、在宅福祉普及向上事業及び地域福祉総合推進事業を廃止するとともに、高齢者の生きがいと健康づくり事業は委託事業から補助事業に移行した。 今後も高齢者の社会参加や健康増進の推進に寄与する事業を市、社会福祉協議会及び市老連等と連携し進めていく。

(14) 敬老会の実施委託の見直し (所管課:福祉課)

自治会等の住民組織が地域において対象者に長寿を祝う行事を開催した場合、又は 祝品を配布した場合に助成金を交付する「地域敬老会助成金」制度に移行が図られた。

今後は地域敬老会の実施率を高めるため、提出書類の簡素化や対象者名簿の事前提供を実施し、住民組織の負担の軽減を図る。

(15) 家庭系ごみの減量化とごみ処理手数料の有料化 (所管課:生活環境課)

令和2年7月に家庭系ごみ有料化制度導入、ごみの出し方便利帳や分別ポスターの 全戸配布、ごみ集積所への分別表示板の設置のほか、ごみ分別アプリの導入により、 適正排出と減量化の向上を図った。

今後はごみの分別・減量化講習会などを通じて、ごみの排出抑制とごみから資源ごみを徹底的に分けて出すことで、さらなるごみの減量化を図る。

(16) 市民活動団体の育成 (所管課:男鹿まるごと売込課、観光課、企画政策課)

住民が主体的に行う活動とその活動する組織の設立や育成の支援を実施した。

今後も、業務の簡略化や、明確な分業を実施することで、民間主導による運営となるよう、引き続き調査・検討・支援を行う。

(17) 補助金の見直し (所管課:財政課)

各種補助金については、平成30年度策定の「男鹿市補助金の見直しに関する指針」の考え方に基づき、令和元年度以降、年2回のフォローアップを実施し、補助の終期設定状況、補助団体の概況、補助実績、補助事業に係る所管課評価などをまとめた「補助事業概況シート」を作成した。また、監査委員からの指摘を踏まえ、予算査定時などを活用しながら、見直し時期や終期設定の明示化などに取り組んだ。

今後は、見直しの在り方等を検討する必要がある。

(18) 町内会長等市政懇談会の見直し (所管課:企画政策課)

町内会長に限定せず、婦人会、老人クラブ、民生委員等へ開催案内周知。支所・出張 所長の協力により、各地区の団体、個人にも参加を呼び掛けた。日中参加できない方 のため、夕方開催を実施した。

市民と直接意見交換をする貴重な機会であるため、幅広く参加を募り、参加しやすい開催日程時間(土日、夕方)等を引き続き検討する。

市の広聴機能を整理し、出張所、地域担当職員などと連携し、意見集約の方法の整理を検討する。

(19) 市債単年度発行額の制限 (所管課:財政課)

事業の予算化に当たっては、各年度実施計画(男鹿市総合計画前期基本計画等)に おける各事業の優先度の評価内容及び中期財政計画を踏まえ、予算査定を通じて事業 費の精査に取り組んだ。

今後、市債の発行については、「財政支出と財政収入の年度間調整」、「住民負担の世代間の公平のための調整」など地方債の持つ機能を踏まえ、将来の財政負担が過大とならないよう慎重に事業を選択した上で、引き続き計画的に借入していくほか、市債発行額を元金償還額以下とし、公債費の抑制を図る。

② ふるさと納税の充実 (所管課:男鹿まるごと売込課)

ポータルサイト数の増加や、中間事業者への業務委託により、寄附額の増加や地域 事業者の売り上げ増に繋がる取組を実施した。

今後は、寄附額増及び地域事業者の振興を図るため、販路拡大支援事業を活用した 商品造成や、知名度向上に向けた広告宣伝等を実施する。

(21) 管理職手当の減額 (所管課:総務課)

4年間で11,329千円の歳出削減効果があった。

特別職の減額措置が終了しているため、管理職についても減額措置を終了する。

(22) イベント業務にかかる時間外勤務の振替措置 (所管課:総務課)

週休日等のイベント業務については週休日の振替措置を実施済。

時差出勤制度や休日の時間外の振替措置制度等の活用により、職員が多様な働き方を選択できる仕組みを確立し職員の労働環境の向上に向けた取り組みの検討を継続していく。

(23) 公共建築物の質と量の最適化の検討 (所管課:財政課)

公共施設等総合管理計画に基づく、個別施設計画(各長寿命化計画)の策定が完了。 計画に基づき自主点検を実施した。

引き続き個別施設計画第1期マネジメントプラン(期間令和8年度まで)に基づき 対策を推進する。

(24) 公有財産活用窓口の一元化 (所管課:財政課)

男鹿市個別施設計画を策定し、施設の今後の基本方針(存続・廃止)と方向性(廃止施設の場合、民間譲渡・地域移譲・除却のいずれか)について定めた。明確化された方向性に従い、廃校舎プロジェクト委員会を設置、活用検討を行った。市ホームページに情報を掲載し周知を図った。

今後、廃止施設の利活用(地域移譲又は民間譲渡等)については、所管課において 地域との合意形成や利活用先となる企業等の招致を行っていく。

(106) 指定管理者制度運用の見直し (所管課:総務課)

「指定管理者制度運用に係るガイドライン」の策定、モニタリングの実施等を開始 し、指定管理者制度の適切な運用を図った。

指定管理者が行う管理運営業務のモニタリングを適切に実施するとともに、その評価を実施・公表することにより、指定管理者により施設が適正に管理・運営され、更には利用者サービスの向上につながることを目指す。

(25) 経営の収支均衡と一般財源依存からの脱却 (所管課: 男鹿みなと市民病院)

地域の拠点病院として市民の健康と生命を守り、常に新しく良質な医療サービスを 持続的に提供していく上で、経営改善が急務であるとの認識から、平成30年度には経 営診断を行い、さらに令和元年度には経営改善計画を策定し、収益性の向上及び一般 会計繰入金の抑制に取り組み、令和3年度は、一般会計繰入金を5億円以下に抑制す ることができた。

令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、患者数が減少しており、経営環境の厳しさが増している状況にあるが、持続的な経営の確立に向け、経営改善計画に基づき、引き続き収益性の向上及び一般会計繰入金の抑制を推進するとともに、良質な医療サービスの提供、患者サービスの向上に取り組んでいく。

(26) 下水道事業会計、農業集落排水事業会計、漁業集落排水事業会計の経営改革 (所管課:企業局管理課)

企業局あり方検討委員会における、事業の現状分析等を通じて、職員間の情報共有、 意識改革につながった。

また、企業局あり方検討委員会の報告を踏まえ、健全な経営を維持するための経営戦略改定を行った。

経営戦略では、下水道使用料の見直しは当面行わないとしていることから、今後も引き続き加入促進に努めるほか、県広域化施策に参加するなど経費の削減を図るとともに、経営戦略に沿った事業運営をする。

(27) 水道施設の統廃合の検討 (所管課:企業局上下水道課)

北浦新浄水場増補改良については概算事業費を試算し、将来の水需要に応じた浄水場規模へ見直しや、廃止する浄水場用地の活用等再検討を行った。

北浦新浄水場増補改良については、引き続き事業内容と事業費の精査を行い、事業 実施に向け管理課と検討を行う。また、検討結果を踏まえ詳細設計に向けてコンサル タントと検討を行う。

(28) 出張診療所廃止の検討 (所管課:生活環境課)

平成 29 年度に診療所運営等の検討会を実施し、当面施設を存続することを決定した。

個別施設計画(R12年度に2診療所施設を用途廃止)の検証、利用者の動向や地域住民の意向、男鹿みなと市民病院の医療提供体制等を踏まえ、検討を続ける。

4. 定員管理状況

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	H30∼R3
職員数	330	326	321	317	311	▲ 19
計画 (参考)	330	327	317	316	310	▲ 20

5. 今後の取組

平成30年度から令和3年度の4年間の取組において、「達成」となった項目は34項目中28項目となり、8割を超える結果となりました。また、財政効果額についても12億6 百万円となり、数字上では、第4次行政改革は一定の成果を上げることができました。

しかしながら、中には目標を達成できなかった取組や検討のみで実施まで至らなかった取組、数字効果が目標に届かなかった取組など一部で課題も残りました。令和3年度末をもって、第4次行政改革大綱の推進期間は区切りを迎えましたが、これらの課題についてはその原因を精査・分析のうえ、第5次男鹿市行政改革大綱でも引き続き取り組んでいきます。

今後もこれまで進めてきた行政改革を継続していく必要がありますが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタルガバメントへの対応など、これまで経験したことのない社会変動や技術革新を迎えている中で、これまでどおりの手法を踏襲しただけでは安定した行財政運営を行っていくことは困難になっていくものと考えられます。

それらへ対応するため、令和4年度から推進する第5次男鹿市行政改革大綱では、こうした社会経済情勢に柔軟に対応し、将来にわたって市民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供し続けるため『新しい時代に即した行政改革の推進』という基本理念の実現に向け、「職員の能力の向上と組織運営の強化」「市民サービスの向上」「行政のデジタル化への対応」「持続可能な行財政運営」という4本柱のもと、行政改革を総合的に推進していくことで、これまで当市が取り組んできた行政改革を継承しつつ、新しい時代に対応した行政運営システムの確立を目指していきます。